

太 企 画 第 483 号

令和 5 年 9 月 21 日

太子町男女共同参画プラン策定委員会

委員長 大塚 健洋 様

太子町長 沖 汐 守 彦



第 5 次太子町男女共同参画プラン(案)の策定について(諮問)

太子町男女共同参画プラン策定委員会条例(令和5年条例第1号)第2条の規定に基づき、
太子町の男女共同参画社会の推進のため、第 5 次太子町男女共同参画プラン(案)について
ご審議くださいますよう諮問いたします。